

「第三回先進政策創造会議」の開催

全国知事会

本会は、去る九月八日(水)、「第三回先進政策創造会議」を砂防会館において開催しました。

この会議では、本会が平成十八年度から各都道府県の政策立案能力を高めるため設置・運用している「地方自治先進政策センター」の「先進政策バンク」に登録されている政策の中から、頭脳セ

ンター専門委員の評価・審査を通じて選定された二十五の優秀政策(ベストプラクティス)の中から八事例について政策説明を行っていただきました。

さらに、それらの中の最も優れている政策を選定するため、会議参加者による投票を行いました。その結果、埼玉県の「急ブレーキ多発箇所の安全対策の実施」が最高得点を獲得し、「先進政策大賞」に選ばれました。

会議では、優秀政策と先進政策大賞の表彰式を併せて行うとともに、主催者を代表して麻生本会会長があいさつを行い、その中で、地域主権の実施のためには、権限・財源移譲といったことも不可欠であるが、職員の政策立案能力、実行力、持続力や更に良い政策にするための努力といった地方側の能力を高めることが必要であると述べました。

また、会議終了後には、都道府県の職員と頭脳センター専門委員、学識経験者による意見交換が行われ、今後の地方分権の促進に資するような活発な意見がかわされました。

なお、今回も全国都道府県議会議長会、地方公共団体金融機構、日本自治学会、株式会社ぎょうせい及び第一法規株式会社社の五団体からの後援・協力をいただきました。

出席された専門委員、学識経験者及び選定された優秀政策の概要は、次のとおりです。

◆ 専門委員・学識経験者出席者 ◆

一 全国知事会頭脳センター専門委員

- | | |
|-----------------|--|
| 小幡 純子 | 上智大学大学院法学研究科教授 |
| 辻 琢也 | 一橋大学大学院法学研究科教授 |
| 池上 岳彦 | 立教大学経済学部教授 |
| 山本 浩二 | 大阪府立大学経済学部教授 |
| 新川 達郎 | 同志社大学大学院総合政策科学研究科教授 |
| 若松 弘之 | 公認会計士若松弘之事務所 公認会計士 |
| 浅野 直人 | 福岡大学法学部教授 |
| 金子 勇 | 北海道大学大学院文学研究科教授 |
| 木村 陽子 | 財団法人自治体国際化協会理事長 |
| 太田 秀樹 | 医療法人アスムス理事長 おやま城北クリニック院長 |
| 岡田 秀二 | 岩手大学農学部教授 |
| 水口 啓 | 九州ベンチャーパートナーズ株式会社 代表取締役社長 |
| 松田 宣治 | 特定非営利活動法人 新潟県経済雇用問題研究所理事長 |
| 堀切川 一男 | 東北大学大学院工学研究科教授 |
| 小出 宗昭 | 株式会社イドム 代表取締役 富士市産業支援センター fBiz センター長 |
| 松本 敏 | 宇都宮大学教育学部教授 |
| 中川 大 | 京都大学大学院工学研究科教授 |
| 二 地方自治関係論説・解説委員 | |
| 城本 勝 | NHK記者主幹 |
| 谷 隆徳 | 日本経済新聞社編集・論説委員 |
| 人羅 格 | 毎日新聞社論説委員 |
| 坪井 ゆづる | 朝日新聞社編集委員 |

(順不同・敬称略)



● 優秀政策一覧 ●

【先進政策大賞】

急ブレーキ多発箇所の安全対策の実施（埼玉県）

【優秀政策（ベストプラクティス）】

【行財政改革分野】

- ①ながさきITモデル ～長崎県独自のITシステム発注方式～（長崎県）
- ②地方税一元化の推進（滞納整理機構の設立）（静岡県）
- ③府民簡易監査（京都府）

【防災・危機管理分野】

- ①総合流域防災事業（和歌山県）
- ②孤立集落防災体制強化事業（兵庫県）
- ③特別養護老人ホーム向け「新型インフルエンザへの『対応の手引き』及び『事業継続計画』の作成例」の作成（静岡県）

【環境分野】

- ①宍道湖・中海「湖沼環境モニター」事業（島根県）
- ②福岡県リサイクル総合研究センターにおける「リサイクル推進事業」（福岡県）
- ③電気自動車普及推進事業（神奈川県）

【保健福祉・少子高齢化分野】

- ①早産予防対策モデル事業（熊本県）
- ②こども家庭相談センター総合支援部の設置・運営（静岡県）
- ③地域の縁がわづくり推進事業（熊本県）

【農林水産分野】

- ①いわて木質バイオマスエネルギー利用拡大プラン（岩手県）
- ②新潟版所得保障モデル事業（新潟県）
- ③チャレンジプラン支援事業（鳥取県）

【商工・労働分野】

- ①新しい観光スタイルの発信（埼玉県）
- ②GIFU・iPhoneプロジェクト（岐阜県）
- ③～インベスト神奈川2ndステップ～神奈川県産業集積促進方策 2010（神奈川県）
- ④地域ものづくりネットワークの設立、新たな教育システムによる人材育成（岩手県）

【教育・文化分野】

- ①「文化財を守り伝える京都府基金条例」の制定による、ふるさと寄附受け入れ体制の整備（京都府）
- ②働く意味や楽しさがわかる千葉県ならではのキャリア教育（千葉県）
- ③「全国高等学校漫画選手権大会（まんが甲子園）」の開催（高知県）

【地域振興分野】

- ①急ブレーキ多発箇所の安全対策の実施（埼玉県）
- ②団塊世代提案型地域づくりモデル事業（愛知県）
- ③長崎EV&ITSプロジェクト推進事業（長崎県）

優秀政策事例集（概要版）

【先進政策大賞】

| 分野 | 地域振興 | 都道府県名 | 埼玉県 |
|---------|---|-------|-----|
| 施策・事業名称 | 急ブレーキ多発箇所の安全対策の実施 | | |
| タイトル | カーナビ活用による危険箇所の解消 | | |
| 内容 | <p>埼玉県とHondaは、道路を安心して快適に走行できる空間とするために、それぞれが保有する道路交通に関するデータを相互に交換し、有効活用するための「埼玉県とHondaの道路交通データ提供に関する協定」を平成19年12月4日に締結した。</p> <p>県は、Hondaの純正カーナビで収集される自動車走行データを分析して得られる、急ブレーキ発生箇所において安全対策を実施している。</p> <p>平成20年度は、朝霞県土整備事務所管内の急ブレーキ多発箇所27箇所について、警察など関係機関と連携して現地調査・原因把握を行うことにより、安全対策を実施した。</p> <p>対策が完了した16箇所について、効果測定を行った結果、対策前後の急ブレーキの発生回数は105回から29回へと約7割減少し、対策の効果が確認された。</p> <p>平成21年度は、県内全域で急ブレーキ多発箇所の抽出を行い、その原因究明と安全対策の検討を行い、平成22年度には、安全対策の実施及びその効果を検証することとしている。</p> <p>今後も、危険箇所の対策を早期に講じることで事故を未然に防ぎ、より安心・安全な道路空間の形成を進めていく。</p> | | |

この事業は地域振興分野で優秀政策を受賞したものです。

【優秀政策（ベストプラクティス）】

| 分野 | 行財政改革 | 都道府県名 | 長崎県 |
|---------|---|-------|-----|
| 施策・事業名称 | ながさきITモデル ～長崎県独自のITシステム発注方式～ | | |
| タイトル | ながさきITモデル | | |
| 内容 | <p>自治体の情報システム開発を地場に拡大するとともに、開発・運用経費の低減と、地場企業の人材育成を同時に行うものである。</p> <p>1. 地場企業がシステム開発を受注し難い理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域のIT需要が低く、市場が小さい。 ②自治体が開発実績を求めるため、参入しづらい。 ③自治体がシステムの仕様書サンプルを大手企業から提出させ、それを修正した仕様としているので、地場に不利な条件が設定されやすい。 ④地場IT企業は経験不足から要件定義能力、提案能力、品質管理能力が低いと考えられ、サンプルの仕様書作成の依頼がない。 ⑤受注チャンスが少ないことから、要件定義能力、提案能力、品質管理能力を高める環境がない。 <p>2. 自治体における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事務の煩雑さや、マネージメントする人がいない等の理由から、要件定義、基本設計、開発、テスト、運用の全てを一括受注できる大手企業に委託することが多い。 | | |

②システム開発後の変更や追加は、受注企業と随意契約を行うことが多い。

③その結果、競争原理が働かず、運用コストも高額となっている。

1の理由に基づく2の課題を解決するための手法として実行しているのが、以下に掲げる「ながさきITモデル」である。

(概要)

県職員がオープンソース等を採用したメーカー色のない詳細な仕様書を作成し、その仕様書を基に分割発注する方式を導入した。1つのプロジェクト単位をおよそ500万円以下に分割することで、経営資源の少ない地場企業でも県のシステム開発に参加することが可能な環境を整備した。発注は大手メーカーも地場企業もどちらも参加できる一般競争入札方式で行うが、プロジェクト単位が小さいことから、多くを地場企業が落札している。

(第1ステップ)

職員が担当しているシステムの画面イメージを作成する。職員は事務の流れを詳細に把握しているので、紙へのスケッチや表計算ソフトを使った程度の画面イメージや遷移イメージは簡単に作成できる。

出来上がった画面イメージ等は、WEBデザイナーなど外部の専門家に委託して、見やすい画面デザインを仕上げる。

デザイン後の画面イメージを基にさらに担当部署等を含めた議論を行うことにより、システム開発後の手戻りを抑える。

この作業により、今まで排除できなかった「曖昧さに潜むリスク」を軽減している。

(第2ステップ)

画面デザインが決まった後は、地場企業に委託してデータベースのテーブルフォーマットなどの設計を行う。

(第3ステップ)

画面デザインとデータベース設計を併せて、地場企業に委託して基本仕様書を作成する。

(第4ステップ)

出来上がった基本仕様書を基に、一般競争入札方式によりシステム本体の開発を発注する。

(効果)

①開発コストの削減

従来のシステム開発方式と比べ、これまでの仕様書にあった「曖昧さに潜むリスク」を軽減することができることや、一般競争入札方式による価格競争による効果などにより、開発経費を半分以下に削減できている。

②地場企業における人材の育成

地場企業に開発に参加できる環境を整備できたことにより、地場企業のSEのスキル向上につながった。

県のシステム開発の地場企業に対する発注比率が格段に向上した。

(金額ベースでH12年度 0% → H20年度 72.2%)

| 分野 | 行財政改革 | 都道府県名 | 静岡県 |
|---------|---|-------|-----|
| 施策・事業名称 | 地方税一元化の推進（滞納整理機構の設立） | | |
| タイトル | 地方税一元化の推進（滞納整理機構の設立） | | |
| 内容 | <p>1. 背景</p> <p>静岡県は、県・市町村がそれぞれ固有の課税権に基づいて行っている地方税の課税から徴収に至る一連の事務のうち、共通する事務などを一元的な組織で取り扱うこととする「地方税一元化構想」を提案しています。</p> <p>平成17年度には、県と市町村の代表者による「地方税一元化のあり方検討会」を、平成18年度からは、県と全市町村の税務担当局部課長の参加を得て「静岡県地方税一元化連絡会議」を設置して、地方税一元化の実現に向けて取り組んでいます。</p> <p>2. 概要</p> <p>現在、地方税の課税から徴収に至る一連の事務については、県税は8か所の財務事務所、市町村税は市町村の税務課等でそれぞれ行われています。そこで、納税者の利便性向上と事務の効率化を図る観点から、これらの税務事務について、県、市町村固有の課税権を尊重しつつ、広域連合を設置して共同処理しようとするのが、地方税一元化です。</p> <p>3. 取組</p> <p>地方税の税務事務全般の一元化については、現行法令を検証して整合性を図るとともに、事務の詳細整理と分担の決定、県・市町村の合意形成、電算システム構築など相当の期間を要するので、順を追って計画的に進めて行く必要があります。</p> <p>(1) 静岡地方税滞納整理機構の設立</p> <p>地方税務行政の執行体制の強化は喫緊の課題であるため、まず、第1ステップとして、地方税の滞納事案（徴収困難事案等）の処理を行う広域連合「静岡地方税滞納整理機構」を平成20年1月に設置し、4月から滞納整理の業務を開始しました。</p> <p>(2) 課税事務等の集中化</p> <p>第2ステップとして、広域連合の業務を徐々に拡大していく観点から、市町村の合意が得られた共通の税務事務を集中化するなど、市町村が参加しやすい形で漸進的に一元化を進めていくこととしています。</p> | | |
| 分野 | 行財政改革 | 都道府県名 | 京都府 |
| 施策・事業名称 | 府民簡易監査 | | |
| タイトル | 簡易な行政チェックシステムにより府政運営の透明化を！ | | |
| 内容 | <p>■趣旨</p> <p>監査委員が府政に対する府民からの苦情や意見などについて、これを監査の端緒として積極的に受け止め、かつ、簡易、迅速に対応することにより、府民の声を監査に直接反映させるとともに、府政運営の透明性の確保にいかします。</p> <p>■概要</p> <p>○簡単な申し立て</p> <p>府民は、監査委員に対し、府の機関の業務の執行に関する事項又は府の機関の業務に関する職員の行為についての苦情や意見など（地方自治法による「住民監査請求」に該当しない</p> | | |

| | <p>事項を含みます)を「府民簡易監査」として、簡易な手続で申し立てることができます。来所、郵送の他、ファックスでも受け付けます。</p> <p>○迅速な監査</p> <p>受付後、必要に応じて関係機関に対する調査を行い、20日程度で対応の結果を通知します。(「住民監査請求」に比べ1 / 3程度の速さです。)</p> <p>この調査結果により随時監査を行う場合があります。</p> <p>■期待される効果</p> <p>○府民 → 府民参画機会の充実 - 簡単・迅速に監査を求めることができます。</p> <p>○監査委員 → 監査の充実 - 府民との双方向の関係を築くことにより監査の充実が図れます。</p> <p>○府政 → 府政の透明性の確保 - 府民への情報公開に併せて、府民簡易監査を通じて説明責任が果たせます。</p> <p>■18年度実績</p> <p>受付件数 11件、府民からのアクセス件数55件</p> | | |
|---------|--|-------|------|
| 分野 | 防災・危機管理 | 都道府県名 | 和歌山県 |
| 施策・事業名称 | 総合流域防災事業 | | |
| タイトル | 空から知る危険 ～土砂災害航空写真マップ～ | | |
| 内容 | <p>土砂災害は毎年多数発生し、それにより多くの犠牲者が生じています。</p> <p>そのため和歌山県では、土砂災害による被害を未然に防ぎ、被害を最小限に抑えるため、及び土砂災害への日頃の備えや警戒・避難に役立てて頂くことを目的に、県内18,487箇所^の土砂災害危険箇所(全国第6位)について、平成18年8月よりインターネット公開しています。</p> <p>特徴としては、</p> <p>①背景に航空写真を用いたことにより、視覚的に分かりやすい。【全国初】</p> <p>②自宅や職場の位置を地図の中心に合わせることにより、危険箇所のある場所の方角や距離が自動的に表示されるため、身の回りの危険箇所の把握が容易に出来る。【全国初】</p> <p>③縮尺が1 / 2,500のため、より詳しい情報を提供できる(一般的には1 / 25,000が多い)。【全国で2番目】</p> <p>④砂防指定地や急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害警戒区域等の法指定地の範囲についても、併せて閲覧することが出来る。</p> <p>⑤災害発生^の場所や対策状況についても表示が可能。</p> <p>なお、平成20年4月からは山地災害危険地区についても併せて公開しています。</p> | | |
| 分野 | 防災・危機管理 | 都道府県名 | 兵庫県 |
| 施策・事業名称 | 孤立集落防災体制強化事業 | | |
| タイトル | GISによる孤立集落情報の共有化やヘリコプター臨時離着陸場整備をはじめとする総合的な孤立集落防災体制の強化 | | |
| 内容 | <p>1 経緯</p> <p>平成17年に内閣府が行った「孤立集落発生の可能性に関する現況調査」と同じ調査を平成20年6月に県独自に再調査を行ったところ、対策が依然として進んでいない状況が明らかとなった。</p> <p>これら課題を解決し、総合的な孤立集落体制を強化するために以下の施策を実施している。</p> | | |

| | | | |
|---------|--|-------|-----|
| | <p>2 孤立集落情報（GISデータ）公開</p> <p>平成20年6月に県独自で実施した「孤立集落発生の可能性に関する現況調査」で得られた世帯数や備蓄の状況などの情報をGISデータ化し、土砂災害危険箇所、想定地震の震度分布、津波浸水区域、河川氾濫危険箇所などのハザード情報や臨時ヘリポート、災害拠点病院、防災拠点と地図上で重ねて対策を検討している。</p> <p>GISデータは、県・市町にも配布することにより、情報の共有化、協働による対策の検討を行っている。</p> <p>3 ヘリコプター臨時離着陸場適地整備</p> <p>① 「ヘリコプター臨時離着陸場適地一覧」の整備</p> <p>孤立集落防災対応の要となるヘリコプター臨時離着陸場適地整備については、平成9年からヘリコプターの活用促進と災害時の迅速な応急対応を図るため、県内全域にわたってヘリコプター臨時離着陸場適地の調査を行ってきた。これは、空港、公共・非公共ヘリポート、従来から兵庫県・兵庫県警察・神戸市消防局が飛行場外離着陸場の許可（航空法第79条但書）を受けている箇所のほか、加えて各市町から推薦のあった飛行場外離着陸場の許可基準に合致したものをヘリポート適地として、267箇所（平成21年3月25日現在）を指定し、「ヘリコプター臨時離着陸場適地一覧」として整備してきた。</p> <p>ヘリコプターの受入側の参考となることはもちろん、当該適地に初めて飛来するパイロットにも位置や周辺状況がわかるよう、地形条件などを記載した調書、平面図（1 / 10,000）、断面図（進入表面・転移表面）、位置図（1 / 50,000）、上空写真を掲載し、各市町と共有しているほか、県のホームページでも公開している。</p> <p>② ヘリコプター臨時離着陸場適地確保助成</p> <p>孤立可能性のある集落で、ヘリコプター臨時離着陸場が確保されていない場合、その整備について市町に対し1 / 2の助成を行っている。</p> <p>4 通信手段整備助成</p> <p>孤立する可能性のある集落で、通信手段が確保されていない場合、衛星電話や発電機、投光器などの整備について市町に対し1 / 2の助成を行っている。</p> <p>5 市町孤立集落防災力強化ガイドライン</p> <p>孤立する可能性のある集落における「避難計画策定」と「孤立に強い集落づくりのための備蓄の推進」については、「市町孤立集落防災力強化ガイドライン」を策定し、市町に対し具体的に指導を行っている。</p> | | |
| 分野 | 防災・危機管理 | 都道府県名 | 静岡県 |
| 施策・事業名称 | 特別養護老人ホーム向け「新型インフルエンザへの『対応の手引き』及び『事業継続計画』の作成例」の作成 | | |
| タイトル | 全国初！特別養護老人ホーム向けに「新型インフルエンザへの『対応の手引き』及び『事業継続計画』の作成例」を作成 | | |
| 内容 | <p>県内に特別養護老人ホームは195あるが、特養などの入所型の施設では、入所者や職員が新型インフルエンザに感染した場合でも、食事などの事業を休止することはできない。</p> <p>これまで高齢者施設での事業継続については、従来国が示した強毒性を想定した新型インフルエンザの計画はあったが、今年になって世界的に流行している弱毒性への計画はなかった。</p> <p>このため、施設では適切な対応に苦慮していた。</p> <p>そこで、静岡県と静岡県老人施設協議会が、これまでの国の通知を踏まえ、各施設の実態</p> | | |

| | <p>に合わせた適切な対応がされるよう、協働して対応することとした。</p> <p>新型インフルエンザが、特別養護老人ホームなどの高齢者施設で流行した際に、それぞれの事業を続ける上での目安となる、具体的な『事業継続計画』の作成例を作った。(新型インフルエンザに対応した事業継続計画例を示したのは、県レベルでは初めて。)</p> <p>同時に流行時の連絡体制、入所者の隔離などを示した「対応の手引き」例も作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成例では、新型インフルエンザが流行し、40%の職員が勤務できなくなったと想定し、縮小した体制で介護サービスをどのように提供するかを示した。 ・主な内容は、流行のピーク時には行事は原則として中止し、入浴サービスも清拭に切り替える。ただし、食事や排泄ケアは欠かせないため、レトルト食品や缶詰、紙おむつを活用するとし、3日分の食糧備蓄も例示した。 ・作成例を、地震などの様々な災害での事業継続にいかせるよう、特養などの高齢者施設に電子メール等で情報提供し、作成を促した。また、児童や障害の施設でも参考になるものと考え、関係室を通じて情報提供した。 <p>新聞やテレビなどを通じ、全国的に紹介されたことから、県外の施設や行政機関からも、多くの問い合わせがあった。</p> | | |
|---------|--|-------|-----|
| 分野 | 環境 | 都道府県名 | 島根県 |
| 施策・事業名称 | 宍道湖・中海「湖沼環境モニター」事業 | | |
| タイトル | 五感指標を利用した湖沼環境モニター調査 | | |
| 内容 | <p>1. 宍道湖・中海の概要</p> <p>島根県東部に位置する宍道湖、島根県と鳥取県にまたがる中海はそれぞれ全国6位、5位の面積を有する湖で、淡水と海水が混じる汽水湖となっており、優れた景観を創り出すとともに、豊かな水産資源を育み、また、観光資源や野鳥の生息の場等として地域のかげがえのない財産となっており、その水質を保全することが重要な課題となっています。</p> <p>宍道湖・中海の水質を保全するため、これまで環境基準の設定、上乘せ排水基準の設定、湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼の指定、4期にわたる湖沼水質保全計画の策定など各種の水質保全対策をすすめてきていますが、近年の宍道湖・中海の水質はCOD（化学的酸素要求量）、全窒素、全りんともほぼ横ばいで推移してきており、環境基準は達成されていない状況となっています。</p> <p>2. 五感による湖沼環境指標</p> <p>宍道湖・中海の水質を保全するためには、工場、事業場などの汚濁発生源の対策も重要ですが、それとともに、住民それぞれが宍道湖・中海の環境について関心をもち、行動することも重要です。宍道湖・中海の湖沼環境を評価するための指標として、一般的にはCOD（化学的酸素要求量）、窒素、リン等の水質に関する化学的な指標が用いられており、県などが調査し、結果を定期的に公表していますが、科学的知識が必要なため住民の方には分かりにくいものでした。そのため、県では、宍道湖・中海を実際に観察することでその状態をもっと身近に感じていただけるよう、湖沼の環境を人の五感（見る・聞く・嗅ぐ・味わう・触れる）により評価する指標を作成しています。</p> <p>指標では7項目（湖水の澄み具合・ゴミ・景観・音・臭気・魚介類・湖水の感触）の観察項目を採点し、その合計点により、湖沼環境をA・B・Cのランク付けするようになっています。この五感による指標は、実際に宍道湖・中海周辺で住民の方に1年半の間さまざまな項目について湖を観察していただき、その結果から評価の傾向を分析して作成したもので、水の様子</p> | | |

だけでなく、周囲の様子も含めた総合的な湖沼環境の評価の目安となっています。

3. モニター調査の内容

平成16年10月から、この指標により宍道湖・中海の湖沼環境を継続的に評価し、より多くの方に宍道湖・中海への関心を高めてもらうため、公募したモニターの方に五感による指標により湖沼の環境を採点していただき評価する、県民参加型の湖沼環境の調査を実施しています。

応募いただいた宍道湖及び中海に関心をお持ちの住民又は団体をモニターとして1年間委嘱し、毎月1回、各モニターの都合の良い日に宍道湖及び中海の岸辺（現在は宍道湖6地点、中海5地点の定点）で実際に湖を観察していただいています。

調査の際には「五感による指標」による観察項目についてそれぞれ採点していただき、あわせて補足調査として簡易水質調査キットにより水質（COD（化学的酸素要求量））を測定していただいています。

4. これまでの調査結果の概要

この調査は平成16年10月から開始し、現在3期目となっています。モニターには小学生や高校生の方から80代の方まで多様な方に参加いただき、宍道湖・中海の環境への関心を高めていただくきっかけにもなっています。

調査結果では、地点や調査月により点数が低くなることもあり、その傾向については今後のデータの蓄積によりさらに分析も必要ですが、年間を平均するとこれまでのところ宍道湖、中海とも五感指標の合計点数はBランクに相当し、「やや気になる点もあるが、まずまず良好な環境であると感じられる」という結果になっています。

| 分野 | 環境 | 都道府県名 | 福岡県 |
|---------|---|-------|-----|
| 施策・事業名称 | 福岡県リサイクル総合研究センターにおける「リサイクル推進事業」 | | |
| タイトル | リサイクルに関する政策推進型研究開発機関～「福岡県リサイクル総合研究センター」～ | | |
| 内容 | <p>1 福岡県リサイクル総合研究センターとは</p> <p>リサイクルを推進するためには、技術だけでなく、分別回収やリサイクル製品の販路の確保等の課題が多々存在します。</p> <p>このため、産・学・官・民の協力により、廃棄物の特性に応じた実用的なりサイクル技術、効果的な分別収集システム等、技術と社会システムを併せて開発し、地域に定着させていく政策推進型の研究機関として、平成13年6月に設立しました。</p> <p>また、実証試験の実施に必要な試験地を北九州エコタウン内に備えています。</p> <p><センターの機能></p> <p>①研究開発機能</p> <p>廃棄物の特性に応じて、リサイクル技術や分別回収等の社会システムを確立するための研究開発を推進。</p> <p>②実践支援機能</p> <p>研究成果の地域展開や事業化を支援。</p> <p>③環境情報機能</p> <p>環境や廃棄物に関する情報を収集・整理し、インターネット等を通じて情報発信。</p> <p>④国際環境人材研修機能</p> <p>アジア諸国における循環型社会構築のため、本県の環境リソースを活用した人材育成事業を実施。</p> | | |

2 成果と事業化の実例

センターでは、平成20年度までに21の共同プロジェクトと69テーマの研究会を実施してきました。

また、北九州市、大牟田市の両エコタウンと連携して、研究開発支援や研究成果を活用した企業進出を進めています。

これまでに、廃ガラスのリサイクルや下水汚泥焼却灰のリサイクルをはじめとする研究成果がビジネスとして展開されたほか、福岡県大木町におけるメタン発酵を中心とした生ごみ等有機系一般廃棄物の循環システム等が地域に定着しています。

また、平成17年度の愛知万博における「愛・地球賞」などを相次いで受賞するなどの成果を上げています。

① 使用済み紙おむつのリサイクル

高齢化社会を迎え紙おむつの使用量は年々増加しています。

現在、使用済みの紙おむつは、そのほとんどが焼却処分されていますが、共同研究の結果、使用済み紙おむつを回収し、水溶化処理することにより、再生パルプとして再資源化に成功し、平成17年4月から大牟田市のエコタウンでリサイクルプラントが稼働しています。

② ポリエステル不織布の端材リサイクル

ポリエステル不織布は、自動車の内装材や介護用マットレス等に使用されていますが、製造・加工の過程で約20%が端材として排出され廃棄されています。

共同研究の結果、この端材を自動車用床下吸音材として利用する技術を開発し、平成18年4月から県内の大手自動車メーカーに採用されました。

③ 豚骨ラーメンスープガラのリサイクル

豚骨ラーメンは本県の名物で、県内には多くのラーメン店があります。

これらのラーメン店から排出される豚骨ガラは、そのほとんどが廃棄されていますが、共同研究の結果、排出される豚骨ガラを収集・肥料加工する社会システムを確立、商品化に成功し、福岡オリジナルのリサイクル肥料「福岡とん骨粉」として、県内外のホームセンターで販売されています。

<連絡先>

(財)福岡県環境保全公社 リサイクル総合研究センター

〒808-0135 北九州市若松区ひびきの2番1号 産学連携センタービル4F

TEL 093-695-3065 FAX 093-695-3066

E-mail info@recycle-ken.or.jp URL http://www.recycle-ken.or.jp

| 分野 | 環境 | 都道府県名 | 神奈川県 |
|---------|---|-------|------|
| 施策・事業名称 | 電気自動車普及推進事業 | | |
| タイトル | EVイニシアティブかながわ | | |
| 内容 | <p>○神奈川県は電気自動車の普及を推進します。</p> <p>地球温暖化の防止や都市環境の改善は待ったなしの状況であり、昨近の原油価格の高騰を受け、石油依存度の低減も強く求められています。こうした中、神奈川県は、平成18年11月、産学公からなる「かながわ電気自動車普及推進協議会」を設置し、電気自動車（EV）普及のための具体的な方策を検討してきました。</p> <p>この検討を踏まえ、平成20年3月、「2014年度までに県内3,000台の普及」を目標とする「かながわ電気自動車普及推進方策」を協議会で取りまとめました。</p> <p>同年4月、この方策において神奈川県の役割と位置づけたEV導入時等の優遇策を「EVイニシアティブかながわ」と名づけ、全国最先端の取組を推進することといたしました。</p> | | |

○電気自動車は排ガスゼロの優等生！

電気自動車は、走行時の排ガスがゼロで、CO₂の排出量はガソリン車の4分の1程度、騒音も少ないという点で、現在走行している自動車の中で最も環境性能が優れ、まさに都市環境に適したクリーンな自動車と言えます。

○「EVイニシアティブかながわ」の概要

1 電気自動車 (EV) 購入時の優遇策

・国の補助金の半額を上乗せ補助するとともに、自動車税及び自動車取得税を全額免除

2 利用時の優遇策

・有料駐車場の割引 (県所管有料駐車場において50%程度割引)

・高速道路料金の割引 (県内区間をETCを利用した場合に50%程度を県がキャッシュバック (月額上限5,000円))

3 充電インフラの整備

・2014年度までに急速充電器を100基整備

・100V・200Vコンセントを商業施設や公共施設に1,000基整備

4 公用車への率先導入、モデル事業

・2014年度までにEVを公用車として100台導入

・平日は県の公用車として使用し、休日は県民にレンタカーとして貸し出す「EVシェアリングモデル事業」と、太陽光発電を利用した電気自動車 (EV) 用充電システムを、ともに全国に先駆けて平成21年度から開始

・多くの県民にEV乗車の機会を提供するEVタクシーの実現に向けて、県・タクシー業界・自動車メーカー等の連携により協力してEVタクシーモデル事業を実施していきます。

・県、箱根町、自動車メーカー等が連携し、箱根におけるEVの利用拡大を図る「箱根EVタウンプロジェクト」を平成22年夏から実施していきます。

○ このほかの取組

・首都高速道路についてのEV等の料金割引等を国土交通省に要望しています。

| 分野 | 保健福祉・少子高齢化 | 都道府県名 | 熊本県 |
|---------|--|-------|-----|
| 施策・事業名称 | 早産予防対策モデル事業 | | |
| タイトル | 産科・歯科・行政が連携した早産予防対策 | | |
| 内容 | <p>○平成19年度に全国で初めて、大学、地元の産科医療機関、歯科医療機関、行政が一体となって、縦毛膜羊膜炎や歯周病に着目した多角的な早産予防対策事業を実施</p> <p>【事業内容】</p> <p>①対象者：天草地域の妊婦 720人</p> <p>②期 間：2007年7月～2008年3月</p> <p>③協力機関：天草地域産科医療機関、上天草市歯科医師会、天草市歯科医師会、天草郡歯科医師会</p> <p>④委託先：熊本大学大学院生命科学研究部、熊本県歯科医師会</p> | | |

| | | | |
|----------------|--|--------------|------------|
| | <p>【結 果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介入した妊婦による極低出生体重児(1,500g未満)の出生が直近5年平均の約3割に抑えられた。 ・事業対象の78.4%が歯肉炎あるいは歯周炎に罹患していたが、妊娠後期には歯周病変の改善傾向が認められた。 ・天草地域からNICUのある熊本市内への母体・新生児搬送数は22.4から12.5(出生千対)に減少した。 <p>【平成22年度】 人吉・球磨地域の全妊婦(約700人)を対象に実施予定</p> | | |
| 分野 | 保健福祉・少子高齢化 | 都道府県名 | 静岡県 |
| 施策・事業名称 | こども家庭相談センター総合支援部の設置・運営 | | |
| タイトル | こども家庭相談センター総合支援部の取組 | | |
| 内容 | <p>1 概要</p> <p>児童虐待や発達障害など様々な要素が複雑に絡んで発生する子どもや家庭の問題が増加しており、このような子どもが地域で安心して暮らすためには、保健や医療、福祉、教育等による包括的な支援が必要となっています。</p> <p>このため、平成17年4月に医師(児童精神、小児)、ケースワーカー、心理判定員、保健師、教員のスタッフを配置した「こども家庭相談センター総合支援部」を設置し、児童虐待防止、発達障害児・者への支援を行っています。</p> <p>また、障害児や被虐待児童に対する専門的な診療を行う拠点として診療所「あいら」を設置し、17年12月から診療を行っています。</p> <p>なお、総合支援部では発達障害支援法に定める「発達障害者支援センター」の業務も併せて行います。</p> <p>2 経緯・背景</p> <p>(1)児童や家庭に係る相談については、一義的には市町村が対応し、県は、市町村に対する支援や専門性の高いケースへの対応を行うとした改正児童福祉法が平成17年4月から施行。</p> <p>(2)また、自閉症やアスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥多動性障害などの「発達障害」の早期発見、早期支援を行うための「発達障害者支援法」が平成17年4月から施行。</p> <p>3 総合支援部の主な業務</p> <p>(1)医学的診断に基づく支援計画の策定</p> <p>①児童虐待のケースについては、通告を受けた児童相談所や児童福祉施設へ医学的助言等を行うほか、児童相談所での面接や診療所「あいら」での診療を行います。</p> <p>②発達障害のケースについては、医学的診断に基づき、各職種のスタッフが一体となって個別支援計画を策定し、市町村、地域での直接支援につなげていきます。</p> <p>(2)市町の体制整備、関係機関との連携</p> <p>①地域での支援体制を構築するため、個別事例等への対応を通して市町村の体制整備を支援。</p> <p>②保健、医療、福祉、教育、労働の関係機関の連携を強化。</p> | | |

| | <p>医療機関、保健センター、児童相談所、更生相談所、福祉施設、幼稚園・小中学校、特別支援学校、市町村（教育委員会）、労働局、ハローワークなど。</p> <p>(3)人材の養成・支援者のネットワーク化</p> <p>①児童相談所、健康福祉センターとの協働により、児童相談に対応する市町村職員への研修を行います。</p> <p>②自閉症・発達障害に対応できる専門家を養成するための研修を行い、研修受講生の間でネットワークを構築することにより、地域での対応力を向上させます。</p> <p>③開業医等を対象に発達障害に関する専門講座を実施（県医師会委託）</p> <p>(4)発達障害等の相談、助言、情報提供</p> <p>①発達の遅れが気になる子どもやその他心理面や行動面に問題を抱える者等を対象に、電話や面談による相談に対応。必要に応じてより適切な支援機関へ引き継ぎます。</p> | | |
|---------|--|-------|-----|
| 分野 | 保健福祉・少子高齢化 | 都道府県名 | 熊本県 |
| 施策・事業名称 | 地域の縁がわづくり推進事業 | | |
| タイトル | 「地域の縁がわ」づくりの推進 | | |
| 内容 | <p>○県地域福祉支援計画の第1番目の柱として、子ども、高齢者、障がい者など、誰もが集い、支え合う地域福祉の拠点「地域の縁がわ」の普及を推進（H16年度～）</p> <p>○地域の縁がわのモデルとして、UD仕様の県営団地の1階に「健軍くらしささえ愛工房」(地域共生ケアの拠点)を整備（H17年10月）</p> <p>○現在200箇所、平成23年度までに500箇所目標。県外にも同様の動きが広がりつつある。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 地域の縁がわづくり整備への補助 「地域の縁がわづくり」を推進するために、先駆的に取り組む民間非営利団体に対し、施設改修や設備整備（設備・備品購入）に係る経費を補助 （補助率1／2、上限2,000千円）</p> <p>2 地域の縁がわづくり立ち上げ・運営支援</p> <p>(1) 情報交換会の開催 地域の縁がわに関する情報交換会を県全体及び各地域で実施</p> <p>(2) 相談窓口の設置 「地域の縁がわづくり」の実践ノウハウを持つ団体に委託し、相談対応、情報提供等を実施</p> | | |
| 分野 | 農林水産 | 都道府県名 | 岩手県 |
| 施策・事業名称 | いわて木質バイオマスエネルギー利用拡大プラン | | |
| タイトル | 域内資源循環の仕組みづくり（木質バイオマスエネルギーの利用促進） | | |
| 内容 | 岩手県では、二酸化炭素の排出削減、未利用木質資源の活用による林業・木材産業の振興、 | | |

| | <p>さらには、燃焼機器の製造や木質ペレット等の生産・流通による地場産業の振興、新規雇用の創出などを目的に、木質バイオマスエネルギー利用の取組みを進めています。</p> <p>まず、取組みを始めるに当たって、木質バイオマスエネルギー利用の拡大を図るためには、県の関係部局等に加え、岩手・木質バイオマス研究会や民間事業者、大学・団体等との連携が不可欠と判断し、幅広く連携推進するための方策として、「いわて木質バイオマスエネルギー利用拡大プラン（第1ステージ）」(計画期間H15～H18)を策定しました。</p> <p>プラン第1ステージでは、主に木質バイオマス燃焼機器の開発やその普及促進に努め、結果として、木質バイオマス燃焼機器の全国トップクラスの広がりが図られました。</p> <p>現在は、プラン第2ステージ（計画期間H19～H22）に基づき、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①専門的な知識を有する木質バイオマスコーディネーターによる産業分野におけるリーディングケースへの指導・助言や木質系ボイラー等の導入を適切に提案できる設備設計者などを「木質バイオマスプランナー」に認定して、木質バイオマス利用施設の整備の促進 ②木質バイオマスエネルギーの一層の定着を図るための研修会開催 ③林業関係団体や先導的なグループ等と連携して、未利用木質資源の有効活用を図る利用システムの構築 ④木質燃料供給施設の整備や技術的な支援等により、発電等の大口需要での未利用木質資源の利用促進 <p>などを進め、木質バイオマス利用拡大による地球温暖化防止への貢献や地域産業の振興、山村地域の活性化に取り組んでいます。</p> | | |
|---------|---|-------|-----|
| 分野 | 農林水産 | 都道府県名 | 新潟県 |
| 施策・事業名称 | 新潟版所得保障モデル事業 | | |
| タイトル | 儲かる経営体の確保・育成（新潟版所得保障モデル事業）・農業の持続的発展 | | |
| 内容 | <p>1 事業の目的</p> <p>我が国の農業の厳しい状況を打開するためには、若者が就農する持続的な農業経営が展開され、安全・安心な農産物を安定的に供給できる、しっかりとした所得保障制度の導入が不可欠である。</p> <p>水田経営全体で一定の所得レベルを保障する制度や中山間地域における若者の新規就農に対する所得保障の仕組みをモデル的に実施し、制度の有効性を検討するとともに、国に対して制度の創設を提案する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1)水田経営安定化・フル活用モデル事業</p> <p>米価下落への対応と米粉用米等の水田フル活用の取組を水田経営全体の所得保障制度としてパッケージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保障内容 <ul style="list-style-type: none"> ・米価下落時に一定の所得確保を支援 ・米粉用米等の水田フル活用の取組に対し一定の所得確保を支援 ○事業対象 <ul style="list-style-type: none"> ・水田経営面積20～30ha程度の集落 ○地区数 <ul style="list-style-type: none"> ・地区（公募）〔H21：4地区採択済、H22：追加採択予定〕 <p>(2)中山間地域新規就農者確保モデル事業</p> | | |

| | <p>農業生産法人等が雇用する若い新規就農者等の所得を保障</p> <p>○保障水準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売経験を有する者等の雇用 500万円以内／年(3年目は300万円) ・若い農家子弟等の雇用 300万円以内／年 <p>○事業対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等直接支払制度実施地域の農業生産法人等 <p>○地区数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区(公募)(500万円×1地区、300万円×3地区)[H21採択済] <p>(3) 所得保障モデル調査研究</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中立的選考委員会によるモデル地区選定 ・モデル地区等における経営調査、制度効果の検証、仕組みの見直し等 <p>3 平成22年度予算額</p> <p>2 (1) の事業 32,050千円</p> <p>2 (2) の事業 14,000千円</p> <p>2 (3) の事業 2,000千円</p> <p>4 事業実施期間</p> <p>2 (1) の事業 平成21～25年度</p> <p>2 (2) の事業 平成21～23年度</p> | | |
|---------|---|-------|-----|
| 分野 | 農林水産 | 都道府県名 | 鳥取県 |
| 施策・事業名称 | チャレンジプラン支援事業 | | |
| タイトル | 元気で意欲のある農業者や営農集団等が作成したプランに基づいて行う創意工夫を生かした取組に対し、効果的な支援を | | |
| 内容 | <p>[事業のポイント]</p> <p>鳥取県では、平成16年度から農業者等の主体的な取組を支援するためチャレンジプラン支援事業を行っており、この事業の特徴は以下の3点である。</p> <p>(1) 現場農家の多様なニーズへの対応</p> <p>現場の農業者等の多様なニーズに応えるため、従来行っていた補助事業を、県が示すメニュー方式から農業者等が自ら作成するプランに基づくいわゆるオーダーメイド方式に転換したものである。</p> <p>本県における従来の補助事業は作物ごとの事業立てが大半であり、複合経営の農業者にとっては利用しづらい場合もあった。また、事業を組み立てる際においても、農業者個々のニーズをメニューの内容に全て盛り込むことが困難であった。さらに、意欲ある農業者等の取組にマッチしたソフト事業がないなど当該農業者の要望が十分に反映されていなかったことなどが事業創設の背景である。</p> <p>(2) 枠予算化し支援をスピードアップ</p> <p>農業者等が必要とするときにタイムリーな支援を行うため枠予算とし、各総合事務所長の権限で事業の執行を行っている。</p> <p>(3) 市町村の主体性を発揮</p> <p>農業者等の支援に当たり地元市町村の主体性を発揮していただくため、農業者等が総合事務所長へプランを申請する前に、当該プランに対して市町村長の同意及びその理由を必須としている。また、補助率は県1／3、市町村1／6である。</p> | | |

| | <p>〔事業内容〕</p> <p>(1) 意欲ある農業者等が作成したプラン（営農計画）に基づく支援 次の手順によりプランを認定し、支援すべきと認められた事業に対して支援している。</p> <p>①農業者等が経営目標等の実現のためのプランを作成（目標値の設定）し、地元市町村長へ提出。</p> <p>②市町村長は、プランに対する意見を付して同意するか否かを農業者等へ通知。</p> <p>③農業者等は、所轄の総合事務所長へプランの認定を申請。</p> <p>④総合事務所長は、プランの原則に照らして審査会等で審査し、認定する。 *プランの原則は要領で定めている5項目</p> <p>⑤認定したプランは、県のホームページで公表。さらに、事業開始年度から5年間、各年度の目標達成状況についても公表。</p> <p>(2) 事業実施主体（例示） 認定農業者、営農集団、農業生産法人、公社、農協 等</p> <p>(3) 支援対象内容</p> <p>①国庫補助事業で対応できるものは除く</p> <p>②農業及びしいたけ等特用林産物関係の事業を対象とする 畜産関係の事業は対象としないが、耕畜連携に関するものは対象とする。</p> <p>③土地基盤の整備に関する事業は除く。</p> <p>〈支援対象事業の例〉</p> <p>ソフト事業：研修会、市場調査、新規作物の展示ほの設置 等</p> <p>ハード事業：田植機、コンバイン、乾燥機、精米機、野菜定植機、育苗施設、ビニールハウス、豆腐加工用機器、そば製粉機 等</p> | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|--|-----------------|-----|-------|-------------|------------|-------|-------------|-----------------|-------|-------------|------------|-------|-------------|---------------|
| 分野 | 商工・労働 | 都道府県名 | 埼玉県 | | | | | | | | | | | | |
| 施策・事業名称 | 新しい観光スタイルの発信 | | | | | | | | | | | | | | |
| タイトル | 新しい観光スタイルの発信による観光客の誘致 | | | | | | | | | | | | | | |
| 内容 | <p>埼玉県は秩父・川越などの有力な観光資源を有するものの、一般的には「観光地」というイメージが形成されていない。</p> <p>※じゃらんリサーチセンターの調査：全都道府県の中で来訪意向47位</p> <p>しかし、埼玉県は県人口が約710万人、首都圏4,000万人のマーケットに近接し、ほぼすべての地域が東京都心から90分以内に位置するなどのポテンシャルを有している。</p> <p>そこで、従来型の観光にとらわれることなく、新しい観光スタイルを提案し、情報発信することで、新たな観光需要の創出に取り組んでいる。</p> <p>■フードツーリズム</p> <p>～埼玉B級ご当地グルメ王決定戦～</p> <p>食による観光振興・地域振興を図るイベントとして、県主催イベント「埼玉B級ご当地グルメ王決定戦」を継続的に開催している。</p> <p>イベント自体が大きな集客力を有することは当然のこと、これといった観光資源を持たない地域の新たな観光資源として、県内外からご当地グルメを目標に観光客が訪れるなどの成果が現れている。</p> <table border="0" data-bbox="347 1868 1182 2024"> <tr> <td>第1回大会</td> <td>参加グルメ：14グルメ</td> <td>来場者数：3.5万人</td> </tr> <tr> <td>第2回大会</td> <td>参加グルメ：18グルメ</td> <td>来場者数：7.5万人（3日間）</td> </tr> <tr> <td>第3回大会</td> <td>参加グルメ：21グルメ</td> <td>来場者数：3.5万人</td> </tr> <tr> <td>第4回大会</td> <td>参加グルメ：22グルメ</td> <td>来場者数：8万人（2日間）</td> </tr> </table> | | | 第1回大会 | 参加グルメ：14グルメ | 来場者数：3.5万人 | 第2回大会 | 参加グルメ：18グルメ | 来場者数：7.5万人（3日間） | 第3回大会 | 参加グルメ：21グルメ | 来場者数：3.5万人 | 第4回大会 | 参加グルメ：22グルメ | 来場者数：8万人（2日間） |
| 第1回大会 | 参加グルメ：14グルメ | 来場者数：3.5万人 | | | | | | | | | | | | | |
| 第2回大会 | 参加グルメ：18グルメ | 来場者数：7.5万人（3日間） | | | | | | | | | | | | | |
| 第3回大会 | 参加グルメ：21グルメ | 来場者数：3.5万人 | | | | | | | | | | | | | |
| 第4回大会 | 参加グルメ：22グルメ | 来場者数：8万人（2日間） | | | | | | | | | | | | | |

メディアからも非常に注目を浴びており、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネットといった各メディアへの総露出回数は100回以上を数える。

民間事業者との連携も図っており、各種PRのほか、出場したグルメのコンビニエンスストアにおける商品化等の成果が得られた。

■これまで埋もれていた観光資源を掘り起こしての情報発信

～「埼玉ちょ～でいーぶな観光協会ホームページ」の開設～

これまで観光資源とは認識されていなかった地域資源を「アニメ」、「エンタメ」、「面白スポット」などに分類し、新たな切り口で情報発信を開始した。

これがTV・新聞・雑誌などの各種メディアを始め、スペイン語・スウェーデン語・タイ語などの海外アニメサイトでも紹介されるなど大きな反響があった。

これにより、これまで観光客が訪れることのなかったスポットに観光客が訪れるようになっている。

■ご当地キャラクターの活用

～ゆる玉応援団の結成～

各市町村や商工団体などが作成したご当地キャラクター（着ぐるみ）を、全国で初めて、観光・物産の魅力を発信する「ゆる玉応援団」として組織し、各種イベント等でPRを行っている。これまで、地元のイベントでしか使われてこなかったキャラクターを応援団として組織化したことで、メディアに露出する機会が格段に増え、PRが広範囲に渡って行えるようになった。

当初11体でスタートしたが、現在は22体にまで拡大してきている。

■企業とのコラボレーション

～楽天株式会社との共同事業～

県が行っていたモノづくりの現場を体験してもらう事業と楽天の地域振興事業をタイアップさせて、全国で初めて楽天のノウハウを活用した新たな産業観光の周遊システムを実施した。

これにより、県の広報媒体だけでは届かなかった層にもコンタクトすることが可能となり、新たな層に県の事業に参加してもらう機会を増加させることができた。

■アニメツーリズム

～埼玉が舞台となったアニメを生かした観光振興～

埼玉県鷲宮町にある鷲宮神社がアニメの舞台となったことをきっかけに、アニメファンが多く鷲宮町に訪れるようになった。地元商工会が中心となって、アニメファンと地元とのつながりが深まる取り組みを企画し、継続的にアニメファンが訪れている。

これにより、地元2市町への経済効果が半年間で約7,000万円、当該神社の初詣の参拝客が2年間で3倍以上に増加している。

■国際観光の推進

～ True Japan 埼玉～

埼玉県外客来訪促進計画推進協議会と旅行会社の共同企画で、県内を目的地とするツアー商品「True Japan」を造成し、東京を訪問する外国人観光客をメインターゲットに誘致している。県内の観光情報とツアー商品を掲載したパンフレットを作成し、ホテル、成田空港、旅行会社の海外支店などに設置するとともに、ウェブ・サイトを立ち上げインターネットによるツアー申込も可能としている。

平成20年度はツアーを36回催行し、32カ国、356人が参加した。

| 分野 | 商工・労働 | 都道府県名 | 岐阜県 |
|---------|--|-------|------|
| 施策・事業名称 | GIFU・iPhoneプロジェクト | | |
| タイトル | 地域から世界へはばたく「GIFU・iPhoneプロジェクト」 | | |
| 内容 | <p>(背景)</p> <p>岐阜県立国際情報科学芸術アカデミー (IAMAS) では赤松正行教授を中心に、早くから「iPhone勉強会」が行われてきた。この場から「FingerPiano」や「セカイカメラ」などiPhoneアプリケーションの世界的ヒット作が生まれてきたこと、またiPhoneのアプリケーションは販売・流通経路の開拓が不要であり、中小・零細事業者や個人、さらに地方在住でも世界市場への進出が容易であることに県は着目し、IAMASにおける人材と蓄積されたノウハウ、及びソフトピアジャパンの開発環境を活かし、「事業者の支援」と「地域の活性化」の2本の柱から地域全体を底上げするべく「GIFU・iPhoneプロジェクト」を推進していくこととした。</p> <p>このような取り組みを県単位で行うことは全国にも例がない。なお、当プロジェクトは主に国の「ふるさと雇用再生基金事業」を使って展開され、県費は投入されていない。</p> <p>(目指す姿)</p> <p>産学官一体となった取り組みで新たな産業おこしや地域の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベンチャーを中心とした更なる企業の集積 ・スマートフォンアプリ開発のメッカとしての地位確立 ・新たなIT技術・交流による新商品開発・経営基盤確立 ・iPhoneの観光手段等への活用による地域の活性化 <p>(具体的事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スマートフォン関連人材の集積と起業の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・全国初のアプリ開発に特化した研修「iPhone塾」の開催 ・異業種・異分野の交流・連携促進空間「モバイルカフェ」の開催 ・アプリ開発事業者に入居優遇措置を講じる「iPhoneフロア」の整備 ・「iPhoneキャンプ」や「アプリコンテスト」など、全国規模の企画の実施 ○スマートフォンを活用した地域振興事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・iPhoneを活用したイベント等の開催 ・地域発のiPhone関連グッズの企画 ・県内各地域において特色ある事業の実施 | | |
| 分野 | 商工・労働 | 都道府県名 | 神奈川県 |
| 施策・事業名称 | 「神奈川県産業集積促進方策 2010」は、これからの時代の新しい企業誘致施策として、「企業立地に対する直接支援」から「立地後の成長支援」へと力点を移し、企業ニーズに応える総合的な企業誘致施策です。 | | |
| タイトル | ～インベスト神奈川2ndステップ～神奈川県産業集積促進方策 2010 | | |
| 内容 | <p>～インベスト神奈川2ndステップ～「神奈川県産業集積促進方策2010」のポイント</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 都道府県レベルで最大級の共同研究開発助成制度を創設 <ul style="list-style-type: none"> ・立地企業と県内中小企業との共同研究開発に対し、3年間で最大5億円の助成（県産業技術センターが産学公共同研究開発体制の構築を支援） 2 がんばる中小企業への支援強化 <ul style="list-style-type: none"> ・我が国トップクラスの低利融資制度（最優遇利率0.9%以内）を創設 3 産業適地創出の新たな取組を開始 | | |

| | <ul style="list-style-type: none"> ・県関係部局が連携して市町への支援を強化し、平成26年度の方譲開始を目指す <p>4 神奈川R&Dネットワーク構想の新たな展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内大企業と中小企業との技術連携を促進し、新たに低炭素社会構築（スマートグリッド）研究会などを立ち上げる <p>5 企業ニーズに応える取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地企業に対して無料職業紹介事業を展開 ・環境アセスメントの企業向け「相談窓口」の設置 <p>「インベスト神奈川」（平成22年3月31日までの企業誘致施策）の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備等助成制度に申請した企業数79社（81件）、県内総投資額約6,000億円 | | |
|---------|---|-------|-----|
| 分野 | 商工・労働 | 都道府県名 | 岩手県 |
| 施策・事業名称 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域ものづくりネットワークの設立 ・新たな教育システムによる人材育成 | | |
| タイトル | いわて型の産業人材育成 | | |
| 内容 | <p>人口減少をはじめとした様々な社会経済の環境変化に能動的に対応し、安定的で持続的な地域経済基盤を構築するためには、力強い産業成長を実現することが重要です。特に、岩手県の経済の牽引には、盛岡以南の北上川流域を中心として集積が進む自動車関連産業、半導体関連産業などのものづくり産業が大きな役割を果たしています。</p> <p>このものづくり産業を支えるための重要なファクターが、優秀なものづくり人材の提供です。そのため、産業界のニーズにしっかりと対応した人材を輩出できるよう産官学が一体となった人材育成のための新しいしくみとして、「北上川流域」、「沿岸」、「県北」の各地域にものづくりネットワークを設立しました。</p> <p>このネットワークを通じて、技術・技能を有する企業人（ものづくりの匠として認定）の工業高校等への派遣、工業高校生の地元企業でのインターンシップ、人材育成の情報提供、学校・企業からの相談対応など、企業、教育機関、地域などが一体となり、地域の産業を支えていく優秀な人材を恒常的に輩出していきます。</p> <p>また、ものづくり人材育成のために、新たな教育システムを導入しました。</p> <p>県立産業技術短大や、北上市にある黒沢尻工業高校、奥州市にある水沢工業高校で、自動車や半導体などのものづくり技術を専門的に教えるキャリア教育システムを導入しました。さらに、岩手県立大学に蓄積している「組み込みソフトウェア」技術を県内企業人材に広く移転していくため、「組み込みソフトものづくり塾」を開設し、企業のニーズに対応しているほか、岩手大学に蓄積する金型・鋳造技術についても「ものづくり大学院」として専攻課程を設置し、ここへの企業人材の派遣について、県が支援を行う仕組みを設けています。</p> | | |
| 分野 | 教育・文化 | 都道府県名 | 京都府 |
| 施策・事業名称 | 「文化財を守り伝える京都府基金条例」の制定による、ふるさと寄附受け入れ体制の整備 | | |
| タイトル | みんなで守り伝えよう！日本のふるさと・京都の文化財 | | |
| 内容 | <p>京都府内には、歴史的建造物など数多くの貴重な文化財があり、これらを地震・火災等から守り、保存・修理することで、未来に良好な状態で伝えていく必要があります。</p> <p>このため、京都府では、文化財保護に絞って、ふるさと納税を活用した寄附をお願いすることとしました。</p> <p>また、寄附をお願いするにあたり、寄附金の使い道や取組の過程を透明化することが重要であり、こうした取組が多くの方々安心して寄附をしていただくことにつながるとの考え</p> | | |

| | <p>から、寄附金の受け皿となる基金を条例により設置しました。</p> <p><寄附金の使途></p> <p>①京都市内の歴史的建造物などの有形文化財の保存・修理のための事業</p> <p>②地震・火災等から有形文化財を守るための事業</p> <p>③文化財保護のこころを育む事業</p> | | |
|---------|---|-------|-----|
| 分野 | 教育・文化 | 都道府県名 | 千葉県 |
| 施策・事業名称 | <p>1 小学生による『ゆめ・仕事びったり体験』事業</p> <p>2 キャリア教育先端技術体験プログラム（中高生対象）</p> <p>3 子ども参観日キャンペーン</p> | | |
| タイトル | 働く意味や楽しさがわかる千葉県ならではのキャリア教育 | | |
| 内容 | <p>1 小学生による「ゆめ・仕事びったり体験」事業</p> <p>この事業は、小学校の段階から子どもたちに適正な勤労観・職業観を育てていくことを目的として、千葉県独自に平成17年度から取り組んでいるものです。</p> <p>具体的には、小学生が半日程度、働く大人に密着し、仕事に取り組む姿勢を観察したり、大人との会話を通じて仕事への熱意を感じ取ったりすることで、自分の将来の仕事や、学校で学ぶことの意味などについて考える機会とすることをねらいとしています。</p> <p>19年度は県下の小学校229校で実施しました。</p> <p>平成20年度以降は、県下全ての小学校での実施を目指します。</p> <p>2 キャリア教育先端技術体験プログラム（中高生対象）</p> <p>千葉県教育委員会では、働く意味と楽しさがわかるキャリア教育の一環として、中学生・高校生等を対象に、平成18年度より夏季休業中に「キャリア教育先端技術体験プログラム」を実施しています。</p> <p>この事業は、バイオテクノロジーやエレクトロニクスなど、最先端の技術を扱う千葉県内の研究機関や企業・大学等と連携し、2泊3日の予定で行うプログラムです。将来、研究者になりたいと思っている生徒、先端技術を扱う仕事に関心がある生徒のために、日中は施設見学や職場体験、そして夜間は研究者との交流会などを行い、研究機関や企業等の仕事について理解を深めてもらうとともに、将来の職業選択に生かしてもらおうというものです。3年目となる20年度は、柏市周辺・幕張新都心・京葉臨海地域等の研究機関、企業、大学等21団体の協力を得て行い、96名の中高生が参加しました。</p> <p>3 子ども参観日キャンペーン</p> <p>千葉県教育委員会では、小学生による「ゆめ・仕事びったり体験」をはじめとする就業体験学習を奨励していますが、子どもたちの勤労観・職業観を豊かに育てるためには、その導入段階として、まず「自分の親など身近な大人の働く姿にふれる」ことが重要であると考えています。</p> <p>そこで、知事部局と連携し、親や身近な大人の働く姿を子どもたちに見せる「子ども参観日」を昨年度より実施しています。2年目の今年度は、夏休み中の8月6日に県庁職員の子供80名を招いて実施しました。その後、この事業の趣旨に賛同した21の企業等（千葉銀行本店及び支店・出光興産他）においても、夏休みを中心に実施していただきました。</p> | | |

| 分野 | 教育・文化 | 都道府県名 | 高知県 |
|---------|---|-------|-----|
| 施策・事業名称 | 「全国高等学校漫画選手権大会（まんが甲子園）」の開催 | | |
| タイトル | 漫画文化の情報発信 | | |
| 内容 | <p>■目的</p> <p>高知県は、横山隆一さん、やなせたかしさん、青柳祐介さん、はらたいらさん、くさかり樹さん、西原理恵子さんなど、数多くの著名な漫画家を生み出しています。その理由は、反骨精神とユーモアにあふれる独特の県民性によるものだと言われており、まさに漫画そのものが高知県の貴重な文化資源であると考えています。</p> <p>そこで、漫画の盛んな高知県を全国に向けてPRするとともに、地域や世代を越えた様々な交流と高校生の文化活動を応援しようということで、平成4年度から「全国高等学校漫画選手権大会（まんが甲子園）」を開催しています。</p> <p>■大会の流れ（学校単位で1チーム5人の生徒が参加）</p> <p>4月下旬：予選テーマに沿った漫画作品を募集（H19は46都道府県から299校が応募）</p> <p>6月下旬：予選審査（本選出場校30校を選抜）</p> <p>8月上旬：本選大会（2日間に渡って第1次競技～敗者復活戦～決勝戦を実施）</p> <p>↓</p> <p>《プロの漫画家（やなせたかしさんなど）による審査を経て漫画日本一を決定！》</p> <p>■大会の意義</p> <p>漫画を通じた文化活動の発表の場が少ない全国の高校生にとって、「まんが甲子園」の本選大会に出場することが大きな目標となっていますし、高知県を会場にした全国規模のイベントとして定着しています。</p> <p>平成18年度から過去の出場選手でプロの漫画家になっている方を審査員に加えましたが、そのことが高校生の大きな励みになったようです。審査員の中にそういったメンバーを増やしていけば、プロの漫画家を生み出すイベントとしてさらに発展していく可能性があります。</p> <p>また、ボランティアスタッフの多数の地元高校生や、幅広い分野に渡る企業・団体が、毎年このイベントに協力しており、民間との協働の面でも先進的な事例になっています。</p> | | |
| 分野 | 地域振興 | 都道府県名 | 埼玉県 |
| 施策・事業名称 | 急ブレーキ多発箇所の安全対策の実施 | | |
| タイトル | カーナビ活用による危険箇所の解消 | | |
| 内容 | この事業は先進政策大賞で掲載しております。 | | |
| 分野 | 地域振興 | 都道府県名 | 愛知県 |
| 施策・事業名称 | 団塊世代提案型地域づくりモデル事業 | | |
| タイトル | 団塊世代の地域づくり活動への参加促進 | | |
| 内容 | <p>1 概要（平成18年度事業費 5,000千円）</p> <p>これからの地域づくりには、地域に暮らす住民自らが地域づくりに参加していくことが求められており、特に今後退職を迎える「団塊世代」の地域づくりへの参加が期待される。</p> <p>そこで、団塊世代を中心としたグループ（以下、「団塊世代グループ」という。）が実施する地域づくりに関する事業計画を募集し、団塊世代の豊富な知識と社会経験を生かしたモデル</p> | | |

事業を実施することにより、団塊世代の地域づくりへの参加促進を図る。

団塊世代を対象に、地域づくり活動を直接支援する事業は、全国的にも事例がなく、先進的な取組みである。

○モデル事業を実施しているグループ名と活動内容

- ・柳原通商店街団塊世代活性化グループ
～困りごと相談と助け合い事業を通じた商店街周辺の地域貢献
- ・アクチーブ・シルバー・ボランティア塾
～ボランティア養成塾を通じた高齢者等の生き甲斐づくりと地域住民の交流
- ・岩藤15日会
～岩藤町民みんなが参加する岩崎川の環境保全活動
- ・大府ひょうたん会
～地域住民の参加のひょうたんづくりで地域社会の活性化
- ・はず・海ねっと
～三河湾・マリンスポーツを愛する住民による幡豆の海の環境保全活動
- ・幡豆・生き活き駅ネット
～住民のアートパワーで名鉄沿線を「三河の江ノ電」に
- ・エコウインドネット
～「農・海・竹」を活用したエコ活動で地域住民と交流
- ・生きがい安全農園グループ
～小学生や福祉施設関係者の農業体験や交流をサポート

2 課題

このようなモデル事業を活かして、市町村が独自に団塊世代による地域づくり活動を展せていくことが課題。

| 分野 | 地域振興 | 都道府県名 | 長崎県 |
|---------|--|-------|-----|
| 施策・事業名称 | 長崎EV&ITSプロジェクト推進事業 | | |
| タイトル | 長崎EV(電気自動車)&ITS(高度道路交通システム)プロジェクト | | |
| 内容 | <p>国から選定された「長崎県EV・PHVタウン構想」の主要プロジェクトとして、世界遺産候補を有する五島地域において、電気自動車(EV)等と高度道路交通システム(ITS)が連動した未来型のドライブ観光システムを実現し、地域の活性化を目指す。</p> <p>1. 目的</p> <p>①EVと観光ITSの実配備・運用 ②地域発で全国に通用するルール化・標準化を行うプロジェクトの遂行 ③環境、観光を軸とした地域振興・産業振興の実現 ④エネルギーシステムとEVに係るモデル実証 等</p> <p>2. 推進体制</p> <p>慶應義塾大学理工学部教授を会長に、学識経験者、自動車メーカー、カーナビ・電機メーカー、地場企業、業界団体、行政機関・地域等による連携組織「長崎EV&ITSコンソーシアム(長崎エビッツ)」※を立ち上げ、その中にワーキンググループ(WG)※を設置</p> | | |

- ※ 平成21年10月8日設立。
- ※ 参加団体数 119団体（平成22年1月現在）
- ※ WG1「EV・充電設備関連」、WG2「ITSインフラ関連」、WG3「コンテンツ関連」、WG4「エコアイランド関連」の4つを設置

3. プロジェクト概要

◎平成21年度、レンタカー等に電気自動車等を導入。また、充電設備等を設置。

- ・五島地区のレンタカー等に、ITS車載器も配備した電気自動車を100台規模で導入。
- ・急速充電器、200V充電設備等も配備。
- ・地元の観光情報を次世代ITSを通じて発信。

◎今後、五島での導入状況を踏まえ、電気自動車等の、レンタカー以外のタクシーや一般車への導入、他の地域への展開も検討。

全国知事会地方自治先進政策センター頭脳センター専門委員

(敬称略)

| 氏名 | 所属・職 | 分野 |
|-------|---------------------------|------------------|
| 大森 彌 | 東京大学 名誉教授 | 行財政制度・地方分権一般(行政) |
| 小幡 純子 | 上智大学大学院法学研究科 教授 | 行財政制度・地方分権一般(行政) |
| 辻 琢也 | 一橋大学大学院法学研究科 教授 | 行財政制度・地方分権一般(行政) |
| 神野 直彦 | 東京大学 名誉教授 | 行財政制度・地方分権一般(財政) |
| 小西砂千夫 | 関西学院大学 教授 | 行財政制度・地方分権一般(財政) |
| 関口 智 | 立教大学経済学部 准教授 | 行財政制度・地方分権一般(財政) |
| 池上 岳彦 | 立教大学経済学部 教授 | 行財政制度・地方分権一般(財政) |
| 井手 英策 | 慶応義塾大学経済学部 准教授 | 行財政制度・地方分権一般(財政) |
| 山本 浩二 | 大阪府立大学経済学部 教授 経済学部長 | 行財政制度・地方分権一般(財政) |
| 権丈 善一 | 慶応義塾大学商学部 教授 | 行財政制度・地方分権一般(財政) |
| 新川 達郎 | 同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授 | 行政改革・住民参加(行財政改革) |
| 大杉 覚 | 首都大学東京大学院 教授 | 行政改革・住民参加(行財政改革) |
| 稲沢 克祐 | 関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科 教授 | 行政改革・住民参加(行財政改革) |
| 若松 弘之 | 公認会計士若松弘之事務所 公認会計士 | 行政改革・住民参加(行財政改革) |
| 早瀬 昇 | 社会福祉法人 大阪ボランティア協会 理事・事務局長 | 行政改革・住民参加(住民参加) |

| 氏名 | 所属・職 | 分野 |
|-------|--|-----------------------|
| 重川希志依 | 富士常葉大学大学院 環境防災研究科 教授 | 防災・危機管理（都市防災） |
| 福和 伸夫 | 名古屋大学大学院 環境学研究科 教授 | 防災・危機管理（地震工学、地域防災） |
| 小村 隆史 | 富士常葉大学環境防災学部 准教授 | 防災・危機管理（防災学） |
| 浅野 直人 | 福岡大学法学部 教授 | 環境（環境政策、環境法） |
| 諸富 徹 | 京都大学大学院経済学研究科 教授 | 環境（環境経済、財政） |
| 増田 昇 | 大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授 | 環境（都市計画、園芸学） |
| 金子 勇 | 北海道大学大学院文学研究科 教授 | 保健福祉・少子高齢化（福祉・少子高齢化） |
| 木村 陽子 | 財団法人自治体国際化協会 理事長 | 保健福祉・少子高齢化（福祉・少子高齢化） |
| 太田 秀樹 | 医療法人アスムス 理事長、おやま城北クリニック 院長 | 保健福祉・少子高齢化（地域医療） |
| 小田切徳美 | 明治大学農学部 食料環境政策学科 教授 | 農林水産（農業経済） |
| 岡田 秀二 | 岩手大学農学部 教授 | 農林水産（森林政策、地域開発） |
| 大泉 一貫 | 宮城大学 副学長 | 農林水産（農業経営） |
| 大隈 満 | 愛媛大学農学部 教授 | 農林水産（農業政策、地域政策） |
| 水口 啓 | 九州ベンチャーパートナーズ株式会社 代表取締役社長 | 商工・労働（地域経済、中小企業） |
| 小出 宗昭 | 株式会社イドム 代表取締役 富士市産業支援センター f-Biz センター長 | 商工・労働（地域経済、中小企業） |
| 松田 宣治 | 特定非営利活動法人 新潟県経済雇用問題研究所 理事長 | 商工・労働（労働） |
| 堀切川一男 | 東北大学大学院工学研究科 教授 | 商工・労働（トライボロジー） |
| 松本 敏 | 宇都宮大学教育学部 教授 | 教育・文化（教育） |
| 吉本 光宏 | ニッセイ基礎研究所 社会研究部門 上席主任研究員 | 教育・文化（文化） |
| 西村 幸夫 | 東京大学先端科学技術 研究センター 教授 | 地域振興（都市計画、まちづくり） |
| 中川 大 | 京都大学大学院工学研究科 教授 | 地域振興（都市計画、まちづくり） |
| 石田 東生 | 筑波大学大学院 システム情報工学研究科 教授 | 地域振興（交通計画、都市計画、まちづくり） |

<以上37名>